

第12分野「メディアにおける男女共同参画の推進」

I これまでの施策の効果と、「メディアにおける男女共同参画の推進」が十分に進まなかった理由

1 メディアが国民に与える影響は極めて大きいことから、「男女共同参画」の正しい理解を促し、女性の人権を侵害するような表現を防止するためには、メディア側の理解と協力が不可欠である。このため、メディア側の自主規制や教育現場におけるメディア・リテラシーの向上を図ってきた。しかしながら、女子差別撤廃委員会最終見解においても指摘されているように、男女共同参画の視点から問題のあるメディアの表現が見られ、表現の自由への配慮等もあり、メディアの表現の在り方について十分な議論が行われているとは言えない。

また、インターネット等を利用した新たなサービスが次々に生まれ、メディアが多様化する中、利用者の利便性が向上し、性別や社会的地位、地理的条件等にとらわれない活動の場を提供するなどして、男女共同参画社会の推進にも貢献している一方で、女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の流通が社会問題となっている。さらに情報通信技術を利用して、誰もが容易に情報の発信者や受信者になりうることで、新たな課題も生まれている。

2 メディアにおける男女共同参画の推進が十分に進まなかった理由は以下のとおりである。

- (1) メディアが「男女共同参画」についての理解を深め、積極的にその推進において役割を担うことを働きかけるような取組が十分でない面があった。
- (2) 男女共同参画の視点から見たメディア分野における課題の分析が十分でない面があった。
- (3) 仕事と生活の調和が不十分であること等により、メディア関係業界における女性の参画はいまだ限定的である。

II 今後の目標

メディアを通じて「男女共同参画」の正しい理解を広め、固定的性別役割分担意識を解消させるために、メディア側も積極的な取組を行うよう働きかける。また、女性や子どもをもつばら性的ないしは暴力行為の対象としたメディアの表現は、それ自体が「人権侵害」であるという観点から啓発を行うとともに、メディア側の自主規制等の対策を働きかける。

さらに、公共性の高い空間やメディアにおける性・暴力表現については、青少年やそのような表現に接することを望まない人の権利を守るため、情報の隔離を適切に行う取組が必要である。とりわけ、インターネット等の普及により、女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の発信主体が多様化し、受信も容易となっている状況を踏まえ、対策を検討する。

メディアを取り巻くこうした現状に対応するため、様々な情報を主体的に収集、判断し、また適切に発信することができるよう、メディア・リテラシーを向上させる取組を継続する。

また、メディアに関わる業界における女性の参画を拡大するよう働きかける。

Ⅲ 施策の基本的方向と具体的な取組

1 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等

(1) 施策の基本的方向

メディアを通じた積極的な広報により、男女共同参画の正しい理解を促し、ポジティブなメッセージを発信する。また、女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報への実効ある対策を充実させていくとともに、特にインターネット上の情報の取り扱いについては、若年層も含め広く啓発を行う。

(2) 具体的な取組

- ① 女子差別撤廃条約等の国際規範や女子差別撤廃委員会が是正を勧告している日本のメディア表現の問題点について、その内容をメディア及び国民各層に周知徹底する。
- ② 男女共同参画の正しい理解を促進するため、メディアを通じた広報・啓発を強化する。
- ③ 男女共同参画推進連携会議などの場を通じて、メディア各社の取組や課題を共有化し、メディア自身による不適切な表現の防止に役立てる。
- ④ 女性や子どもの人権を侵害するような表現の問題点を、メディア側も受け手も共通の課題として認識するため、有識者や市民団体等を交えた調査を実施する。それをメディアの自主的取組及び市民団体などによるモニタリング等の活動の一助とする。
- ⑤ メディア業界の性・暴力表現の規制に係る自主的取組の促進やDVDやビデオ、パソコンゲーム等バーチャルな分野における性・暴力表現の規制を含めた対策の在り方を検討する。
- ⑥ メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を身につけるため、メディア・リテラシーの向上を図る。

2 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進

(1) 施策の基本的方向

行政機関の実務担当者が、「男女共同参画の視点」の趣旨を正しく理解し、適切な広報活動を行うことを促進する。

(2) 具体的な取組

- ① メディアと連携した広報・啓発戦略を強化する。
- ② 行政機関の実務担当者が男女共同参画の視点を正しく理解するための研修や教育を実施する。

3 メディア分野における女性の参画の拡大

(1) 施策の基本的方向

メディア関係業界における女性の参画を促進する取組を支援する。

(2) 具体的な取組

- ① 管理職・専門職の女性比率など他の分野と比較して女性の参画が遅れている点を踏まえ、メディアにおける方針決定過程への女性の参画拡大のための取組を促進する。
- ② メディアにおける女性の参画を含むダイバーシティに関する取組を促し、また仕事と生活の調和に関する理解を深めるため、好事例の広報や周知に努める。